

令和7年度版

大仙市太田地域ごみカレンダー

問い合わせ

太田支所市民サービス課
TEL 0187-88-1117

令和7年7月から
プラスチック資源の
収集が月2回に
なります

プラスチック資源を排出しやすくするとともに排出量の増加に対応するため、令和7年7月から収集回数が月2回になります。(各集積所とも収集曜日は変わらず、収集日が月1日増えます。)



プラスチック資源収集の詳細については3月に配付した「ごみの分け方・出し方」をご覧ください

ごみはきちんと分別して、決められた日の朝8時までに出してください。(前日持ち込みは禁止となっています。)

地区名	ごみ集積所設置場所 ごみ集積所を設置している場所により 収集日が変わります	燃やせる ごみ (週2回)	燃やせない ごみ (月1回)	資源ごみ			
				びん・缶 (月2回)	ペットボトル (月1回)	古紙 (月1回)	プラスチック (月2回)
上太田	永代、川口、今泉、惣行 石神、長田湯伝、金井伝 真木、小神成、新田 田ノ尻、斉内、北開 小曾野、上下新興 築地古館	月・木	第2水	第1・3火	※第1金	第2金	第1・3水
下太田	新関下、西新興、大町 横沢、中里、三本扇 駒場、国見	月・木	第2水	第2・4火	第3金	第4金	第1・3水

※1月のペットボトルの収集のみ、次のとおり変更となります。

第1金(1月2日)

第2水(1月14日)